

平成28年度 日本NGO連携無償資金協力
「CMACに対する地雷除去に係わる能力構築支援事業（第3年次）」
贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2016年9月21日（水） 於：日本国大使館多目的ホール

カンボジア地雷対策センター 長官 ヘン・ラタナ様
認定特定非営利活動法人 日本地雷処理する会
カンボジア現地事業統括責任者 柴田幹雄様
ご列席の皆様

本日、日本地雷処理を支援する会（JMAS）との間で、日本NGO連携無償資金協力案件である「CMACに対する地雷除去に係わる能力構築支援事業（第3年次）」に係る贈与契約署名式典を開催することができ、大変喜ばしく思います。

カンボジアには、内戦時代に埋設された地雷が、北西部を中心に未だに多く残存しています。地雷や不発弾の存在は、人々の安全を脅かすだけではなく、社会・経済インフラの整備及び農業・農村開発を進めていく上でも、大きな阻害要因となっており、これらを除去することは、カンボジアの発展にとって不可欠なプロセスです。

CMACをはじめとしたカンボジア政府の長年の取り組みにより、カンボジアの地雷・不発弾被害者数は年々減少傾向にあります。日本政府といたしましても、これまで無償資金協力や技術協力等を通じて、カンボジアの地雷除去活動を支援してきました。しかしながら、昨年1年間での地雷・不発弾被害者数は110名以上に及び、未だに多くの方が被害にあわれており、地雷除去活動の必要性は依然として高いものであります。

このような状況の中、JMASは、2002年度より、我が国のODAスキームである日本NGO連携無償資金協力を活用し、CMACと協力しながら、これまで13州において活動を展開されてきております。長年にわたる継続的な支援の中で、JMASは地雷及び不発弾の除去、CMACへの技術移転など、多くの実績を上げ、カンボジアの平和構築に大きく貢献されています。

本日署名した第3年次事業においては、日本政府から約83万ドルが供与され、1年次及び2年次に引き続き、JMASの支援によって新設された「統合地雷処理課程」を通じて、CMACに対する地雷処理の技術移転と能力構築支援がなされます。また実習教育の一環として、バタンバン州チェンミンチェイコミューンにおいて約

260ヘクタールの地雷原の処理を行います。さらにJMASは自己資金で地雷処理跡地におけるインフラ整備や学校建設を通じた地域復興支援事業も実施されると伺っています。

本事業は、地雷処理を通じた貧困撲滅と社会・経済開発、またCMACによる南南協力及び三角協力を通じた、地雷除去に係るグローバル・パートナーシップの活性化を念頭に置いて実施される事業であり、ポストミレニアム開発目標として昨年国連総会にて採択された「持続的な開発目標」の達成にも大きく寄与することを期待しております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は、日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発事業に必要な資金を供与するものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接役立ち、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ありがとうございました。